

過疎地域持続的発展市町村計画

令和 3 年 9 月

(一部改訂 令和 4 年 3 月)

(一部改訂 令和 4 年 9 月)

(一部改訂 令和 5 年 3 月)

(一部改訂 令和 5 年 9 月)

野 迫 川 村

目 次

1. 基本的な事項

- (1) 市町村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要・・・・・・ 1
 - イ. 市町村における過疎の状況・・・・・・・・・・ 1
 - ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等を踏まえた市町村の社会経済的発展の方向の概要・・・・・・・・・・ 2
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・ 2
- (3) 市町村財政の状況・・・・・・・・・・ 5
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・ 6
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・ 6
 - ア. 快適・安全・安心に暮らすことができる生活基盤・生活環境の整備・・・・・・・・・・ 6
 - イ. 林業と観光・交流を柱とした産業の育成・・・・・・・・・・ 7
 - ウ. 時代を担う人づくりに向けた教育・文化環境の充実・・・・ 7
 - エ. 出産・子育ての支援と健康長寿のむらづくり・・・・・・ 7
 - オ. 村民参画・協働の促進と行財政改革の推進・・・・・・・・ 7
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 8
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・ 8
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 8

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・・・ 9

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・ 9
- (2) その対策・・・・・・・・・・ 9
- (3) 計画・・・・・・・・・・ 9

3. 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・ 9
 - ①林業・・・・・・・・・・ 9
 - ②農業・・・・・・・・・・ 10
 - ③商工業・・・・・・・・・・ 10
 - ④観光・・・・・・・・・・ 10
- (2) その対策・・・・・・・・・・ 11
 - ①林業・・・・・・・・・・ 11

②農業	1 2
③商工業	1 2
④観光	1 2
(3) 計画	1 3

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	1 5
(2) その対策	1 5
(3) 計画	1 5

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	1 6
(2) その対策	1 6
(3) 計画	1 7

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	1 8
①水道・下水処理施設	1 8
②環境衛生	1 9
③消防・防災施設	1 9
(2) その対策	1 9
①水道・下水道処理施設	1 9
②環境衛生	1 9
③消防・防災施設	2 0
(3) 計画	2 0

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上の増進

(1) 現況と問題点	2 1
(2) その対策	2 2
(3) 計画	2 2

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点	2 3
------------	-----

(2) その対策	2 3
(3) 計画	2 4
9. 教育の振興	2 4
(1) 現況と問題点	2 4
①学校教育	2 4
②社会教育	2 4
(2) その対策	2 5
①学校教育	2 5
②社会教育	2 5
(3) 計画	2 5
10. 集落の整備	2 6
(1) 現況と問題点	2 6
(2) その対策	2 6
(3) 計画	2 6
11. 地域文化の振興等	2 7
(1) 現況と問題点	2 7
(2) その対策	2 7
(3) 計画	2 7
12. その他地域の自立促進に関し必要な事項	2 8
(1) 現況と問題点	2 8
(2) その対策	2 8
(3) 計画	2 8

1. 基本的な事項

(1) 市町村の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は、奈良県の西南部、紀伊山脈の北斜面に位置する平均標高700mの溪谷型山間僻地で、総面積の97%が森林地帯となっている。気候は冷涼で、年間平均降水量は約2,400mmと多く、冬期間は11月下旬より降雪があり、3月下旬まで残雪のある寒冷積雪地帯となっている。平地が少なく、自然的条件は極めて厳しく開発上の制約は大きい。反面豊かな自然資源や夏期の冷涼な気候などは山村リゾート地としての開発の可能性を秘めている。

歴史的には、荒神社・野川弁財天は古くから真言密教の総本山・高野山とゆかりがあり、奥高野と呼ばれ信仰の対象となっている。また、平地区、弓手原地区は平家の落人部落と推測されており、平地区には平維盛塚が残っているほか、南北朝時代は大塔の宮が陣を張ったと伝えられる陣ヶ峰がある。

また、平成16年6月に本村の西南部を縦走する熊野参詣道小辺路が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、世界的な規模で脚光を浴びており、自然資源として充分利活用できる。

平成23年9月の紀伊半島大水害においては、北股地区で大規模土砂災害が発生し、住宅被害をはじめ、道路・水道・電力・通信等のライフラインに被害を生じ、また観光産業にも被害を受けた。熊野参詣道小辺路においても地すべり被害が発生した。

人口減少は、昭和34年頃から金ヶ淵鉾山が閉山されたのを機に、昭和38年2,880人から昭和45年1,405人、昭和55年1,121人、平成16年661人、平成21年550人、平成27年480人、令和3年351人（令和3年3月31日現在住民基本台帳）と急激に減少し、その反面、高齢化比率は昭和35年5.1%から平成16年40.5%、平成22年45.3%、平成27年43.54%、令和3年52.1%（令和3年3月31日現在）と急増している。

本村は平地・耕地が少なく、奥地山村であるため住宅・工場・その他の立地条件に恵まれず、交通条件、生活関連施設の不備から若年層の流出、高齢化を招いており、基幹産業である林業の不振により、人口の減少に一層拍車がかかっている。

イ. 市町村における過疎の状況

本村の人口の推移を見ると、昭和30年3,359人をピークに減少しはじめ平成16年3月661人、平成22年3月556人、平成27年3月480人、令和3年3月351人となっている。これは高度経済成長時代と共に、基幹産業である林業の不振が大きく影響して、都市部への人口の流出を招き、近年は減少率は鈍化しているものの、社会経済情勢の変化から若年層の流出、高齢化、生活及び生活文化の都市化、従来のコミュニティの崩壊等、本村をとりまく環境は大きく変化している。人口の減少は本村の最大の課題であるが、これは本村の地形・立地条件・環境等様々な条件

から生じており、したがって、産業・交通・生活環境・教育・文化等、ほとんど全ての課題がこれに密接に繋がっている。

ウ．産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等を踏まえた市町村の社会経済的発展の方向の概要

本村は、豊かな自然環境や文化遺産などの地域資源を有効に生かしながら、本村をとりまく環境の文化に柔軟に対応した社会経済的発展が望まれている。

本村の基幹産業の林業は、低迷を続けているが、依然として本村の経済を支える主産業であり、この林業が過疎化をはじめとする様々な問題の要因になっており、今まで、過疎債を利用し、林道の整備等を行ってきた。今後も、林業経営の改善、林業労働者の所得の向上、安定を図ることが重要な課題であるとともに、林業を軸とした複合的経済手法を考案していくことが、今後の林業及び他産業の発展にとって重要な課題である。

近年、需要の高まっている観光については、既存の観光施設との連携を図りながら観光拠点施設整備を推進し、また、拠点施設を中心にソフト事業を展開していくことにより、山村と都市との交流人口を増加させることから波及する村の活性化及び経済の発展を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、昭和35年2,880人から昭和60年1,213人に減少し、減少率は58%に達している。昭和60年の国勢調査では、ダム建設に伴う一時的人口が含まれており、住民基本台帳では924人となっている。

平成16年3月現在人口（住民基本台帳）661人、0歳～14歳65人、65歳以上268人となっており、高齢化比率は40.5%となっている。

平成22年3月現在人口（住民基本台帳）556人、0歳～14歳40人、65歳以上252人となっており、高齢化比率は45.3%となり、少子高齢化の典型的な形態となっている。

平成27年3月現在人口（住民基本台帳）480人、0歳～14歳35人、65歳以上209人となっており、高齢化比率は43.54%となっている。

令和3年3月現在人口（住民基本台帳）351人、0歳～14歳14人、65歳以上183人となっており、高齢化比率は52.1%となり、一段と少子高齢化が進んでいることがわかる。

また、産業の推移において、昭和40年には第1次産業の就業人口比率は70.8%と基幹林業が盛んであったが、年々減少し、平成12年には11.2%であり、平成17年は8.4%となっており、林業の低迷が示されている。

第2次産業については、ほとんど横ばいの状態であるが、昭和60年55.2%とあるのはダム建設に伴う一時的な増加が見られたためであり、就業人口にも大きな増減は

ない。

第3次産業の就業人口はほとんど一定であるが、全体の就業人口の減少で比率が伸びている。

表1-1(1) 人 口 の 推 移 (国勢調査)

区 分	昭和 35年	昭 和 50 年		平 成 2 年		平 成 1 7 年		平 成 2 7 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 2,880	人 1,285	% △55.4	人 926	% △27.9	人 743	% △19.8	人 449	% △39.6
0歳～14歳	984	261	△73.5	106	△59.4	59	△44.3	30	△49.2
15～64歳	1,749	829	△52.6	617	△25.6	389	△37	215	△44.7
うち 15歳～ 29歳(a)	668	216	△67.7	149	△31	97	△34.9	48	△50.5
65歳以上 (b)	147	195	32.7	203	10.4	295	14.5	204	△30.8
(a)/総数 若年者比率	% 23.2	% 16.8	—	% 16.1	—	% 13.1	—	% 10.7	—
(b)/総数 高齢化比率	% 5.1	% 15.2	—	% 21.9	—	% 39.7	—	% 45.4	—

表1－1（2）人口の見通し

推計方式		年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
パターン1	総人口（人）		449	358	287	233	188	155	124	99	78	61
	年少人口比率		6.7%	5.5%	5.8%	6.4%	6.3%	6.8%	6.2%	5.8%	4.4%	4.2%
	生産年齢人口比率		47.9%	47.8%	47.3%	48.8%	44.5%	41.1%	41.1%	39.0%	37.3%	36.0%
	65 歳以上人口比率		45.4%	46.7%	46.9%	44.8%	49.2%	52.1%	52.8%	55.2%	58.2%	59.8%
	75 歳以上人口比率		30.1%	30.2%	29.5%	30.7%	31.8%	29.0%	34.0%	37.7%	38.0%	39.4%
シミュレーション1	総人口（人）		449	359	291	240	197	163	134	109	89	71
	年少人口比率		6.7%	6.0%	7.2%	9.1%	9.8%	10.0%	10.0%	10.1%	10.0%	10.0%
	生産年齢人口比率		47.9%	47.6%	46.6%	47.4%	43.1%	40.6%	41.1%	40.1%	38.7%	39.0%
	65 歳以上人口比率		45.4%	46.4%	46.2%	43.5%	47.1%	49.4%	48.9%	49.9%	51.3%	51.0%
	75 歳以上人口比率		30.1%	30.1%	29.1%	29.8%	30.4%	27.5%	31.5%	34.1%	33.4%	33.6%
シミュレーション2	総人口（人）		449	411	374	345	321	301	284	270	258	247
	年少人口比率		6.7%	6.3%	8.6%	11.5%	13.1%	14.2%	14.7%	15.0%	15.0%	15.2%
	生産年齢人口比率		47.9%	47.8%	46.4%	47.6%	45.6%	45.7%	47.9%	48.8%	47.9%	48.8%
	65 歳以上人口比率		45.4%	45.9%	45.0%	41.0%	41.3%	40.0%	37.4%	36.2%	37.1%	36.0%
	75 歳以上人口比率		30.1%	31.0%	29.7%	29.1%	28.2%	24.5%	25.3%	24.5%	22.8%	21.9%

パターン1 (社人研推計準拠)	【出生に関する仮定】 ・原則として、2015 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして 2020 年以降、市区町村ごとに仮定。 【死亡に関する仮定】 ・「55～59 歳→60～64 歳」以下では、全国と都道府県の「2010 年→2015 年」の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。「60～64 歳→65～69 歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の「2000 年→2010 年」の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 ・原則として、2010～2015 年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040 年以降継続すると仮定。
シミュレーション1	【出生に関する仮定】 ・パターン1において、合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準※（2.1）まで上昇すると仮定。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 ・パターン1と同じ。
シミュレーション2	【出生に関する仮定】 ・パターン1において、合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。 【移動（転入・転出）に関する仮定】 ・パターン1において、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

(3) 市町村財政の状況

令和元年度の決算状況は、歳入額は約 15.9 億円、歳出額は約 15.4 億円となっている。

財政状況を分析する指数となる財政力指数は 0.11 であり、財政力は引き続き低く、また、経常収支比率も 99.7 % とかなり厳しい状況である。性質別の歳出決算額を見ると、投資的経費が歳出総額の約 27 % を占め、義務的経費は約 73 % となっており、義務的経費の占める割合が非常に高く、財政悪化の大きな要因となっている。

この状況に対し、財政の健全化を図るため、公共事業の見直し、村単独事業の抑制、税收等財源の確保の、適正な予算執行等に取り組み、財政の健全化に努める。

表 1－2 (1) 市町村財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	2,116,702	2,524,374	1,590,931
一般財源	1,137,831	1,562,873	1,083,746
国庫支出金	504,964	321,242	82,571
都道府県支出金	222,341	163,874	266,057
地方債	197,000	452,400	147,409
うち過疎債	57,700	293,100	91,900
その他	54,566	23,985	11,148
歳出総額 B	1,999,369	2,237,961	1,547,119
義務的経費	1,188,990	1,318,637	1,127,552
投資的経費	810,379	919,324	419,567
うち普通建設事業	805,318	651,876	216,520
その他	0	0	0
過疎対策事業費	462,776	219,070	201,356
歳入歳出差引額 c (A-B)	117,333	286,413	43,812
翌年度へ繰越すべき財源 D	9,699	41,283	18,592
実質収支 C-D	107,634	245,130	25,220
財政力指数	0.11	0.08	0.11
公債費負担比率	27.2	19.4	24.6
起債制限比率	-	-	-
実質公債費比率	15.8	10.0	11.7
経常収支比率	87.5	90.8	99.7
地方債現在高	2,726,468	2,528,783	2,192,583

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（％）	13.2	27.8	30.0	35.5	35.5
舗装率（％）	9.6	31.9	35.5	35.9	35.9
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.9	4.7	60.5	7.1	7.2
水道普及率（％）	96.2	100.0	99.7	100.0	100.0
水洗化率（％）	—	—	80.4	95.6	95.6

主要公共施設等の整備状況については、村道上垣内立里線において縦続的に改良を実施しており、年々改良率が伸びている。また、林道についても開設事業を実施しており林道網の整備を図っている。

水道については、各大字ごとに簡易水道を普及しており、現時点では普及率は 100％になっているが、老朽化が著しい地域については適宜整備を図っていく。

（４）地域の持続的発展の基本方針

人口減少が急速に進み、すべての分野で担い手が不足するとともに、これに伴って村全体の活力の低下が懸念される中、本村の最重要課題は、「人口減少に歯止めをかけること」となる。

すべての村民が夢と希望を持ち、定住できるようにするとともに、村外からの移住者を増やしていくためには、快適で安全・安心な生活基盤・生活環境づくりをはじめ、活力の維持や雇用の場の確保に向けた産業の育成、福祉・医療環境や教育・文化環境の整備など、様々な分野における取り組みを一体的に進めていく必要がある。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

ア．快適・安全・安心に暮らすことができる生活基盤・生活環境の整備

奥地山村という厳しい地理・地形条件の中で、人々の定住・移住を促すためには、移動手段や情報通信手段の充実、住宅の確保など、基礎的な環境・条件の向上が必要不可欠となる。

また、環境保全や危機管理を重視した、快適で安全・安心な居住環境づくりも必要となる。

このため、道路・交通・情報通信網の整備や住宅の整備など、村民の日常生活や産業活動を支える便利で安全な生活基盤の整備を進めるとともに、環境衛生対策やごみの適正処理、水道・生活排水処理の充実、消防・防災体制の充実など、大自然と共生し、快適・安全・安心な暮らしが実感できる環境づくりを進めていく必要がある。

イ. 林業と観光・交流を柱とした産業の育成

人々の定住・移住を促し、豊かな村民生活を実現するためには、活力ある産業の振興が必要不可欠である。

しかし、地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、村においても基幹産業である林業をはじめ、各産業が停滞傾向にあり、村全体の活力の低下や就業の場の不足が問題となっている。

このため、豊富な森林資源や魅力ある観光・交流資源を生かしながら、林業と観光・交流の維持・充実を中心に、産業の育成、関係人口の増加を進めていく必要がある。

ウ. 時代を担う人づくりに向けた教育・文化環境の充実

社会・経済情勢が大きく変化する中で、本村が持続的に発展していくためには、わが村・野迫川村を愛し、かつ新たな時代の流れに対応できる、心豊かで創造性あふれる人材の育成が必要である。

このため、大自然をはじめとする本村ならではの教育資源を生かしながら、「生きる力」を育む特色ある学校教育を推進するとともに、村民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化を促す環境づくり、貴重な文化遺産の保存・活用を進めていく必要がある。

エ. 出産・子育ての支援と健康長寿のむらづくり

国や奈良県の水準を大幅に上回る勢いで少子化、高齢化が進んでいるとともに、これらに伴い、少子化対策の一層の推進や保健・医療・福祉の充実に村民の関心が集まっている。

このため、これまでの取り組みや、あたたかく地域連帯感の強い村民性等を生かしながら、出産・子育てを村全体で応援する体制の充実や、地域ぐるみの保健・医療体制、福祉・介護体制の充実を図り、一人でも多くの子どもが生まれる環境づくり、すべての村民が健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要がある。

オ. 村民参画・協働の促進と行財政改革の推進

限られた財源を有効に活用し、将来にわたって自立・持続可能な村としていくため

には、地域における多くの主体の協力と行財政運営の一層の効率化が必要となる。

このため、あたたかく地域連帯感の強い村民性等を生かしながら、村民や団体、事業者等の参画・協働を促進していくとともに、さらなる行財政改革を推進し、オール野迫川による村づくりを進めていく必要がある。

上記ア～オで述べたことを推進し、前述「表１－１（２）人口の見直し」のシュミレーション２の状態を目指す。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

庁内事業課へのヒアリングを行い、本計画の最終年度（令和７年度）に評価を行い、結果を議会へ報告する。

（７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本村においては、公共施設等の老朽化が進む中、厳しい財政状況下にあつて、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全貌を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことが求められる。

このような野迫川村の公共施設等の維持・運営に関する諸問題に対応するため、国の「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」（平成２６年４月総務省）に基づき、野迫川村の公共施設等の現状及び将来の見通しを把握すると共に、住民参画の基で公共施設等による適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減・平準化を実現する。

また、本計画に記載されている公共施設について、公共施設等総合管理計画との整合を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本村ではこれまで、過疎化・少子化が進む中、若者等の定住・移住に向け、子どものいる世帯の村内定住に関する補助など各種定住促進補助制度を実施している。また、村内には空き家が多数存在し、改修の補助を実施することにより、移住・定住者の促進を図っている。

また、本村では、地域おこし協力隊制度を活用し、観光施設の充実、地域産業の発展を目指すとともに、職を身に着け、村内に定住してもらうよう実施している。

(2) その対策

若者等の移住・定住に向け、移住・定住希望者からの相談に効果的に対応できるよう体制の充実を図る。そのため、移住体験室やワーキングスペース等を備えた移住・定住促進施設北今西館「ぶなの森」を有効活用し、体制の充実を図る。また、空き家の有効活用を図るため、空き家バンクの整備を図り、空き家の情報収集・提供に努め、改修及び老朽危険空き家の解体に係る補助を実施する。

移住・定住を増加させるため、村の知名度やイメージを向上させ、移住・定住希望者や本村のファンとなる者を増やすため、様々な媒体・機会を利用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進していく。

(3) 計画（令和3年度～7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2. 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住促進施設指定管理事業	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

①林業

本村の森林面積は15,084haで、そのうち13,159haが民有林で、1,925haが国有林である。

戦後、植林が進み、民有林の人工面積が8,830ha、人工林率67%を示している。また、これらの林業を支える林道網は95,139m、林道密度7.2m/haと低く、林業経営上一つのネックになっている。

外国産の木材の輸入に伴う需要の低下や後継者不足などにより、林業は低迷しているが、総面積の97%を森林が占める本村では、やはり林業が大切な基幹産業である。そのため、森林の持つ水源涵養や土砂流出防止などの公益的機能の維持・増進に努めながら、基盤整備、機械化、労働力の確保などに取り組むとともに、付加価値の高い林産物づくりが重要である。

村内の産業別生産額を見ると、村全体の3分の1が林業によるものであり、林業が本村の基幹産業であることを示している。この基幹産業が長期低迷していることが人口の流出をはじめとする様々な問題要因となっていることは明らかであり、林業経営の改善、林業労務者の所得の安定を図ることが本村の重要な課題であると共に、また、林業を軸とした複合的経営手法を考案していくことも今後の林業の発展にとって極めて重要な課題である。

②農業

本村の耕地面積は4haで、そのうち田が3ha、畑と樹園地が1haとなっており、専業農家はないが、林業が低迷する中で、農業と林業等の複合経営による所得の向上を図っていくことが必要である。具体的には、ハウレンソウ・畑ワサビ等、本村の特性である夏場の冷涼な気候を活用した高付加価値の農産物の栽培を積極的に推進し、生産、流通体制の確立を図らなければならない。

③商工業

本村の商店数は8店で、飲食店7店が存在するが、年間売上額を見ると8千万弱で、人口が減少する中での商業経営は難しくなっている。

また、工業については、基幹産業の林業に関連する磨き丸太、製材等の工業はない。その他、昭和59年には素麺工場が5工場、平成元年にはゴムパッキン工場が2工場開業されたが、家内工業の域を脱しない。令和2年現在では、素麺工場3工場となっている。平成16年からは、高野豆腐伝承館を開業し、本村の特産品である高野豆腐、凍り豆腐の生産を行っている。

しかし、素麺生産や特用林産物等本村の自然環境を生かした産物の生産、加工については、今後、本村の主要な産業に成長していく可能性を秘めている。

④観光

昭和55年高野龍神スカイラインの開通、昭和56年奥高野野迫川温泉の開業と

もに、本村の観光入込客数は徐々に増加し、特に、野迫川温泉、荒神社には、年間多くの観光客が訪れるが、そのほとんどが高野山からの日帰り、立ち寄り型の観光が主で宿泊客は入込客の一部にすぎない。また、冬季は積雪、凍結等気象条件が厳しく、入込客数が極めて少なくなっている。

本村の観光開発の最大の課題は、やはり交通網の整備であり、早急に解決しなければならないが、近年は都市環境の悪化、週休2日制の定着等、観光需要は変化し、特に森林に対する期待が高まりつつあることから、本村のもつ地理的条件、自然的、歴史的資源を有効に活用した滞在型の高原リゾート観光施設の整備を推進すると共に、PR等を積極的に行う必要がある。

(2) その対策

①林業

地域林業の活性化のための対策として第1にあげられるのは、林業経営の改善・合理化である。特に林業生産基盤の林道については、林道密度7.2m/haが示すように整備が非常に遅れており、林業経営の最大のネックになっていることから、長期的な林業再生への課題として、林業・作業道等林業基盤施設の整備について、計画的・重点的に取り組む。また、将来の木材需要を見通し需要に弾力的に対応できるよう伐採年齢の多様化、長期化を誘導すると共に、バイオマス施設の整備や本来の気候、風土に適した優良杉檜柱材の生産を目標とした施業体系の普及と定着を図る。短期的な課題としては、林業所得の向上を図るためワサビ、椎茸、高野槇等特用林産物生産基盤の整備を推進すると共に、加工流通体制の確立を図らなければならない。また、今後は、需要の動向に関する情報収集の能力を強化し、「地域に合った一次産品の選択」・「効率的な生産」・「高度な加工による高付加価値化」・「独自の流通販売網の整備」・「アンテナショップの設置・広報・宣伝活動の強化による広域な市場の開拓」といったように、地域で全体を複合的に管理する「複合的経営手法」の積極的な導入が重要である。

第2には林業労働者の育成対策である。林業の長期低迷のなか、林業労働者の高齢化が進み、特に若年層の林業離れは著しい。林業に係る様々な問題は、単に本村だけで解決できる問題ではなく、国・県並びに国民全体が取り組まなければならない大きな問題であるが、森林・林業の崩壊を防ぐためにはどうしても若年層の林業後継者の育成が必要である。そのため、本村では野迫川村森林組合と共に林業後継者育成事業を実施しているところであるが、今後とも林業労働者の所得の向上、福利厚生の実施を推進し、可能な限り若年の林業離れを食い止める方策を講じなければならない。そこで、特用林産施設としてキノコ栽培施設を整備し雇用の確保を行っていききたい。

第3には森林の文化的・教育的活用の推進である。本村の民有林における人工林率は67%で、林業地にあつては比較的多くの天然林が残されており、天然林には人工林にない景観や人間の情感に訴える魅力が存在している。また、近年は天然林の需要

は増大、森林に対する文化的・教育的ニーズが強く求められており、山村林業の活性化を図るためには、森林のもつ保健文化機能と木材等生産機能を同時に発揮できる仕組みを確立する方策が必要である。そのため、計画的な人工造林の推進と共に、天然林の育成、既存観光施設との連携によるスポーツ・野外活動の場、高齢者の憩いの場、観光牧場等山村と都市との交流の場として自然レクリエーション施設の整備を推進する。

②農業

本村の耕地面積はわずか4haで、耕地条件、気候条件など不利な条件が多いが、その反面、標高の高さによる夏場の冷涼な気候を活用したハウレンソウなど高収益な野菜栽培が定着しつつある。その他畑ワサビ、花木等特産品の栽培も進められており、農地造成、集団化、ビニールハウス等生産施設の充実等農家の生産基盤の充実を図る必要がある。また、流通については生産能力の問題から大市場への対応が難しいが、近隣の観光地、生活協同組合、特定業者等との直接取引を利用した宅配販売等を推進していく。

畜産については、昭和63年度より平地区に10haの牧場を開設し、乳牛の預託事業を開始したが、現在は廃止されている。

イノシシやシカ、サルなどによる農林産物への被害の防止を進めていかなければならないが、本村にはイノシシやシカを加工する施設がないため、施設を整備し鳥獣害対策を推進していかなければならない。

③商工業

人口の減少が続く本村においては、商業の活性化は難しい課題であるが、観光事業や他産業との連携を図り、特産品の販売を行う。

工業については、家内工業的な素麺の生産工場があるが、生活基盤、流通体制に多くの課題をもっており、今後とも指導、助成を強化していく必要がある。本村の特産品である高野豆腐、凍り豆腐を生産している高野豆腐伝承館についても、老朽化しており、改修工事を実施し、より良い特産品としていく。また、農林産品を活用した新商品づくりプロジェクトや検討委員会の開催、事業プログラムの実施等を行い、農林水産物や特用林産物の加工工業の育成を図る。

また、情報通信産業等とも連携を図り、商工業の推進を図る。

④観光

近年、観光施設は大きく変化し、山村・森林に対する期待は大きくなってきているが、観光開発と自然資源・景観の保全との問題も大きくクローズアップされている。

本村においても、観光開発にあたっては、自然資源の保全、特に原生林や野鳥・川魚等の保護に努めながら、且つ、必要に応じて新たな植栽を行うなど、資源活用と保全、さらには新たな景観形式を同時に行うものとし、自然保護に努めながら本村らしい高原リゾートの創造を図らなければならない。

まず、観光開発については交通網の整備が最大の課題であるが、隣接する高野山または、南海高野線沿線からの観光客の誘導を第一の課題として、既存の観光施設との連携を図りながら、本村の特色を生かした観光拠点施設の整備を図る。そのため、高野龍神スカイラインから本村への入口には総合案内所を整備したが、国道168号から本村への進入部にも拠点施設を設け、更に村内各地には観光案内板等を設置する。また、本村のPRや誘導を行うと共に荒神社、野迫川温泉、及び過疎対策で整備した平維盛歴史の里を中心に新たな観光施設の整備を行い、これらの施設等を活用してのソフト事業として、これからもプレミアム券を発行し地域間交流を積極的に行い交流人口を増加させ、新たな観光客誘致に向けた受け入れなどを行い、本村の観光ひいては本村の活性化に資する。

野迫川温泉周辺は、自然環境に恵まれ用地の確保等立地条件にも恵まれていることから自然レクリエーションゾーンとして、宮の向いキャンプ場、野迫川温泉の活性化、総合グラウンド、地域資源活用総合交流促進施設（バンガロー・キャンプサイト）の設置等の整備を推進する。

村内各地にある観光施設の中には、携帯電話が通じない箇所もあり、w i - f i 整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。

また、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたのを機に、本村に通っている古道の保護とPRを行い自然資源としての活用を図る。

平成16年度から17年度の2カ年にわたって、経済産業省の電源三法に基づき、震源地域指導事業（地域振興計画策定等事業）により、本村と天川村、五條市大塔町との1市2村合同で、世界遺産登録がなされた大峰山と高野山の2台霊場を結ぶ大峰高野街道（県道高野天川線。通称「すずかけの道」）周辺の地域資源を活用していくための可能性及び方策について検討し、広域連携による新たなアイデンティティの醸成を図り、産業振興等地域の活性化を図るための計画策定を図っていく。

（３）計画（令和３年度～令和７年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
３．産業の振興	(1)基盤整備 ・林業	市町村治山事業	野迫川村	
	(4)地場産業の振興	特産品販売施設	野迫川村	
		農林産品を活用した新商品プロジェクト	野迫川村	

		獣害食肉加工施設	野迫川村	
		キノコ栽培施設	野迫川村	
		バイオマス施設	野迫川村	
		高野豆腐伝承館改修工事	野迫川村	
	(9)観光又は レクリエーション	熊野古道整備事業 休憩所設置	野迫川村	
		新たな観光客誘致に向けた受入れ	野迫川村	
		宮の向いキャンプ場整備 事業	野迫川村	
		観光案内看板等設置事業	野迫川村	
		観光関連施設トイレ洋式 化事業	野迫川村	
		弁天公園改修整備事業	野迫川村	
		レストラン鶴姫・鶴姫公 園改修・整備事業	野迫川村	
		観光施設 Wi-Fi 整備事業	野迫川村	
		ホテルのせ川改修・整備 事業	野迫川村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
野迫川村全域	製造業、旅館業、情報サービス 業等、農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記「(2) その対策」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、行政における情報の多様化により、迅速且つ正確な情報の提供が行政のひとつの役割となっている。本村は峻険な山々に囲まれていることから、洪水、土砂流出の危険性が高いため、音声告知端末放送の整備を行い、災害時における情報伝達手段を得ることとなったが、不便な場所という地理的デメリットを凌ぐような情報伝達を確立することにより、生活の高度化を図っていくことが定住人口を増やすための必要不可欠な条件となっている。

また本村では基幹産業である林業の不振が続いていることや生活の不便さなどから人口が流出し、そのため少子高齢化が進み、村全体の活力が低下しつつある。このような地理的条件や過疎少子高齢化といった僻地のマイナス条件を補い、都市との距離、格差を縮めようと現在地域情報通信基盤整備推進事業を活用した各種情報の提供などの事業が進められており、情報サービスの提供のみならず、学校教育や村外との交流活動のほか、産業あるいは、観光への活用を図り、人口の定着を進めている。

(2) その対策

情報による生活の高度化を図るため、村内のほぼ全域に整備された地域情報通信基盤整備事業の利活用を促進し、情報サービスの提供のみならず、学校教育や村外との交流活動のほか、産業あるいは、観光への活用を図り、人口定着を進めていく。今後は、マルチメディアを本村の重要な資源の一つとして、情報サービスの提供を利用した活力のある村の創造を目指していくものとする。また、災害時に地上系の情報通信回線が途絶した場合でも災害情報の入手やホームページによる被災状況の発信、電子メール等ができるように衛星インターネット整備事業を行っていく。更に村内の情報伝達に非常に大きな役割を担っているケーブルテレビ線による村内告知放送関連機器等についても改修等を行っていき、非常時等においても迅速な情報伝達を行えるように機能を維持していく。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
4. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	衛星インターネット整備事業	野迫川村	
		携帯電話等エリア整備事業	野迫川村	
		村内告知放送機器改修事業	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

奈良市をはじめ、奈良県下各市町村へは県道高野天川線を経て国道168号へ出るルート、県道川津高野線を経て、和歌山県高野町富貴を経由して五條市に出るルートがある。また、大阪方面や橋本市、高野町へは高野龍神スカイライン(国道371号)及び県道高野天川線を利用している。各県道とも舗装率は100%であるが、未改良の部分が多く、大型観光バスの乗り入れが不可能なうえ、急カーブが多く、落石・転落の危険性が非常に高い。特に冬季は積雪、凍結のため通行不能になる場合が頻発し接触事故也多発する。

高野龍神スカイライン(国道371号)から上垣内、北今西地区へは観光バスの乗り入れができるが、その両端へのアクセス道路が未整備のため、充分にその機能を発揮しているとはいえない。その他、主要な村道や集落を結ぶ林道については概ね舗装はできているが、改良工事、災害防除工事等が遅れており、産業振興や生活環境整備等地域活性化のネックになっている。

村道、林道等の整備を今まで行ってきたが、今後も未整備の部分の整備推進を行っていく。

現在村営バスにおいては、朝夕の2便の運行となっており、利用者も少なく、利便性のかけた運行となっている。

本村において、都市部など他の地域との交流を図ることは、経済的・社会的・文化的にも極めて大きな効果をもたらすものであり、地域の活性化及び自立の促進にとって重要な課題である。本村の豊かな自然と伝統文化など地域の資源を生かして、都市部との交流を一層推進していく必要がある。

(2) その対策

五條市をはじめ隣接市町村、奈良市への短縮を図るため、主要幹線道路である県道高野天川線、川津高野線の改良、道路防災事業、舗装事業について県や隣接市町村との連携を図る。

生活道路として、幹線道路以外の村道・林道については、概ねネットワークが形成されているが、落石、その他危険箇所については、計画的に災害防除工事を行い、道路防災対策の推進を図る。また、村道上垣内水ヶ峰線は、上垣内地区と国道371号

をつなぐ生活道路であり、また、上垣内地区には多数の公共機関があることから、緊急を要するため重点的に改良工事及び橋梁補修・舗装工事の早期完成を図るものとする。他の村道、林道、橋梁に対しても、大規模な舗装改修、補修等行われていないため、老朽化が激しく、舗装面のひび割れが顕著であり、車両の通行に危険性が懸念されるので、早急かつ計画的に改良、舗装工事及び補修等を行っていく。また、道路幅員が狭い箇所が多くあり、今後拡幅工事を推進していくため、地籍調査を行っていく。また、林道整備も併せて推進していく。

道路台帳の電子データ化を行い、図面データを活用した迅速な対応ができるよう整備し、災害に備える。

村営バスにおいては、従来の運行に加え、オンデマンド型方式による運行等、利便性の高い運行を行っていききたい。

道路維持管理に係る重機並びに村営バスについては、随時、必要に応じて買い替えを行うものとする。

翌年度に採択予定の新規事業及び採択後一定期間経過した事業について、当該事業を取りまく諸情勢を踏まえた事業の評価を行い、必要に応じ事業の見直しを行い、公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
5. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	村道上垣内立里線改良・舗装	野迫川村	
		村道上垣内水ヶ峰線改良・舗装	野迫川村	
		村道上垣内水ヶ峰線災害防除	野迫川村	
		村道平大股線改修・舗装	野迫川村	
		村道橋梁点検	野迫川村	
		村道橋梁補修工事	野迫川村	
		コイト谷2号橋改良・補修	野迫川村	
		村道上高野線改良・舗装	野迫川村	
		村道弓手原線改良・舗装・補修	野迫川村	
		村道北股平線改良・舗装・補修	野迫川村	

	(3) 林道	林道橋梁点検 林道橋梁補修工事 林道ホラ谷立里線開設 林道北股弓手原線開設・改良・舗装 林道ゴットロ谷線改良 林道維持管理工事 林道村単排水施設工事 林道平川釜落線改良・舗装 林道タイノ原線改良・舗装 林道桧股線改良・舗装・補修	野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村	
	(6) 自動車等	村営バス代替バス購入	野迫川村	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	橋梁点検 野迫川村公共事業再評価委託	野迫川村 野迫川村	
	(10) その他	道路台帳デジタル化整備事業 地籍調査認証請求書類整備 作成業務委託	野迫川村 野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道・下水処理施設

本村においては、昭和40年代後半から簡易水道もしくは飲料水供給施設を整備したことにより、全集落に完備されたことになり、本村の地形・気象条件により、水源地並

びに水量ともほぼ安定しているが、老朽化や容量不足等が出始めているため、そのような施設については改良及び修繕を加える必要がある。

②環境衛生

近年、様々な開発により本村の利便性、快適性は徐々に向上しているが、その反面少なからず自然が破壊されつつあり、特に河川については、し尿処理、ゴミ処理体制の不備から水質、環境悪化の兆しが見え始めている。

し尿処理については官公署施設中心に合併浄化槽の設置が普及しており、民家においては水洗トイレの普及は進んでいるが、一部未設置のところが見受けられる。近年、都市との交流も盛んになり、文化的な生活、環境衛生を考えると水洗トイレ及び合併浄化槽の設置、し尿処理体制の確立は不可欠である。

③消防・防災施設

消防・防災に対しては、現在地域ごとに自警消防団を組織して非常時に備えており、また、本村のみで対応はできない場合に備え、隣接市町村との協力体制を備えている。

平成26年度には奈良県広域消防組合に加入し、救急体制、消防防災体制を構築している。

(2) その対策

①水道・下水道処理施設

簡易水道もしくは飲料水供給施設は全体的に整備されているが、施設の維持管理と共に、老朽化が著しい今井地区・檜股地区の水道施設の整備を行い水源・水質の保全を強化する。また、観光施設等の設置による施設拡充、整備を行う。下水処理については、今後合併浄化槽の設置に向けて住民に対して啓発を行い、施設整備の充実を図る。

②環境衛生

し尿処理体制の確立と共に、特に河川環境の保全を図るため、生ゴミ、不燃性の処理体制を確立し、環境への十分な配慮を行っていくことが、今後行政活動を進めていく上で重要な要件となってくる。

現在、パッカー車によるゴミ収集を行っているが、老朽化の状況を鑑み、パッカー車の購入を検討していく。

し尿処理については、各家庭に合併浄化槽の設置を普及すると共に、し尿処理サービスの向上を図り、安定したし尿処理体制の確立を図る。また、環境衛生的に土壌汚染等の恐れがある焼却炉については撤去等の整備を行っていく。

③消防・防災施設

消防力の増強、消防訓練等（近隣の市町村との連携訓練を含む）の実施により消防体制の確立を図ると共に、機械器具の整備の推進を図る。消防資機材、消防救急無線デジタル化事業、防火水槽整備事業等を行い、消防力の向上に努める。また、防災ヘリコプター及びドクターヘリ等による目的利用を図るため、ヘリポート場等の設置及び整備を検討し、短期間で到着・輸送等できる体制の確立を図る。

奈良県防災行政通信ネットワーク（災害対応のために、県と市町村及びライフライン機関等と連携して状況の伝達を行うネットワーク）機器において、災害対応に支障がないよう常時更新及び修繕を行っていく。また、役場庁舎にある防災発電機においても随時更新を行っていく。

今後も、各大字ごとの防災マップを作成し、災害に強い地域づくり、防災啓発に努めていく。

（３）計画（令和３年度～令和７年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
６．生活環境の整備	（１）水道施設 簡易水道	今井地区水道施設整備事業（基幹改良）	野迫川村	
		桧股地区水道施設整備事業（基幹改良）	野迫川村	
		水道施設維持管理工事	野迫川村	
		水道施設災害復旧工事	野迫川村	
	（５）消防施設	防災発電機	野迫川村	
		防災行政通信ネットワークシステム整備事業	奈良県及び奈良県内市町村	

		消防救急無線デジタル化事業	野迫川村	
		消防機材	野迫川村	
		ヘリポート整備事業	野迫川村	
		防火水槽整備事業	野迫川村	
		消火栓整備事業	野迫川村	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	し尿処理	野迫川村	
		ゴミ処理	野迫川村	
		ゴミ収集車購入事業	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

社会福祉施設としては、公民館、山村振興センター、保育所、児童館、高齢者福祉センター、生活改善センター等があるが、過疎化・高齢化が進む中、高齢者を対象とした施設の整備が充分でない。

平成27年3月の65歳以上の人口は209人で高齢化比率43.54%となっており、令和3年3月の65歳以上の人口は183人で高齢化比率52.1%となり、その比率は年々上昇する傾向にある。また、人口減少は集落の人口規模の縮小をもたらし、高齢者や障害者といった社会的弱者が取り残される傾向にあり、特に本村の場合、山村という形態の中で広範囲に集落が分散しているため、福祉サービスも非効率的とならざるを得ない状況になっている。

現在、保育所園児（2歳保育）は、4人となっており、年々減少の傾向が見受けられるが、地域の次代を担うものとして、地域に根ざした生涯教育の推進を図ることが必要である。また、子育て支援計画を立て、子育ての充実を図る。

昭和47年に建築した診療所は老朽化が進み、立替もしくは改修工事を行い、長寿寿命化を検討していく。

(2) その対策

現在、自分自身で生活が困難な高齢者は村外の施設または、村外に住む子供を頼ることが一般的となっているが、住民は村内にとどまりたい願いが強く、これらのニーズに対処した核となる施設・体制づくりが必要となってくる。そのためには、将来の高齢者が一方的に面倒を見てもらうような施設づくりではなく、自立しながらお互いに助け合い、生活できる共同生活の場としての施設が望まれる。

また、施設整備と相まって住宅での高齢者や障害者の生活支援を図っていくため、在宅福祉サービス、とりわけホームヘルパーの派遣、デイ・サービス、ショートステイ等の基幹的在宅サービスの普及に努める。各種検診や健康相談など地域の実態に則したきめ細かい保健サービスに努めていくことにより高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図っていく。また、野迫川村障害者計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定し、サービス提供体制を確保する。

次に、高齢者や障害者の生きがい対策の充実を図るため、日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、高齢者・障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な計画を作成し、相談支援及び地域生活支援の提供を行い、地域におけるボランティア活動、身近な自然環境の保全活動、スポーツ活動、趣味やスポーツ・レクリエーション等を通じて、高齢者の能力を生かし、村づくりに参加できる環境づくりを推進し、その活動の中から、孤独感の解消と健康づくり、文化の伝承、特産品づくり等の創作活動や娯楽の場として福祉施設の波及効果を期待する。

その他、女性が地域の中で各種分野に積極的に参加し、もしくはリーダーとして活躍できる機会の増大を図るため、各地域の生活改善センター、及び公民館等を利用して、各種活動の推進、就労条件の向上、及びその能力を生かした特産品開発等新たな産業の掘り起こし、学習機会の拡大を進める。

また、現在、安否確認システムを村内の独居老人を対象に設置し、役場等で見守る仕組みを構築し、運用している。今後、新しく見守りのサービスとして、センサー等による高齢者の安否確認システムなど、新システムを構築・検討し、運用していく。

また、地域福祉に対応した幅広いサービス、福祉活動の充実を図ることを目的とし、訪問介護や配食サービス等を通じて村民の生活基盤の安定、健康促進を支援する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
7. 高齢者等の保健及び福祉の向上	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	安否確認システム	野迫川村	

及び増進		社会福祉協議会支援事業	野迫川村	
		野迫川村障害者計画及び障害福祉計画策定業務	野迫川村	
		障害児計画策定業務	野迫川村	
		高齢者福祉計画策定業務	野迫川村	
		介護保険事業計画策定業務	野迫川村	
		子育て支援計画策定業務	野迫川村	
		データヘルス計画等策定業務	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

村内には保健・医療施設として国民健康保険診療所がある。診療所には医師1名と看護師2名が常駐している。こうした診療所を中心とした各種検診、健康相談、訪問看護を実施しながら、治療よりむしろ予防に重点をおいた住民啓発を行っている。

また、平成28年には大淀町福神に南奈良総合医療センターが完成し、電子カルテによる連携等、医療体制の充実を図っている。

現在、村営バスから奈良交通へ乗り換え通院しているが、今後、直接通院できる体制を図っていきたい。

(2) その対策

これまで診療施設の整備並びに医療従事者の常駐体制を整備してきたが、今後は診療所の医療機器購入事業（レントゲンや血液検査機材等）や医療内容を高度化することによりサービスの充実を図るほか、救急医療体制の充実を図る。

また、近隣市町村、医療機関、関係機関との連携を図るため、「南和の医療は南和で守る」をスローガンに県及び奈良県南和地域1市3町8村が「南和広域医療企業団」を設立し、吉野郡大淀町福神地区に南和地域の拠点となる救急病院の建設が行われ、今後、

野迫川村国民健康保険診療所との連携を行い、地域住民の医療の確保、充実を目指す。

救急医療業務でドクターヘリを活用して対応しており、本村での離着陸場所が3箇所指定しているが、地域が広範囲にわたるため、離着陸場所を増設して救急医療体制の充実を図る。併せて、奈良県防災ヘリも活用する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
8. 医療の確保	(1) 診療施設	医療器具購入事業	野迫川村	
		発熱外来棟整備事業	南和広域医療企業団	
		医療機器整備事業	南和広域医療企業団	
		病院設備整備事業	南和広域医療企業団	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	南和広域医療企業団運営費負担金	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

令和3年4月より野迫川小学校、野迫川中学校を廃し、9年間を見通したカリキュラムを編成する義務教育学校野迫川村立野迫川小中学校へと移行した。この移行によって、英会話学習、ふるさと学習、ICT教育の充実を目指している。

過疎化と少子化の影響で年々児童・生徒数が減少し、本年度は、義務教育学校前期課程（小学校に相当）の児童数は9名、後期課程（中学校に相当）の生徒数は0名である。保育園児は4名であり、将来的にも児童・生徒数は減少していくが、教育の質は守らなければならない。その一環として、義務教育学校へ移行し、本村独自のカリキュラムを編成している。

②社会教育

本村には婦人会、青年団をはじめ和太鼓クラブ、郷土料理研究会、短歌会等の団体があり、その活動の活性化を図るため助成措置を講じているが、人口の減少により、社会教育活動に関する関心が薄れると共に、構成員も減少し、且つ構成員が全村に亘るため、

交通手段の不備、拠点施設の不備から活動の縮小、低下を余儀なくされている。また、急激に高齢化が進む本村において、生涯学習の確立は重要な課題である。

(2) その対策

①学校教育

本村独自のカリキュラムを編成する中で、英会話講師派遣事業を活用し、保育所、小中学校にALTを入れて英会話学習を行うことや、海外派遣研修事業（グアム研修）を実施することによって、国際的なコミュニケーション能力や国際感覚を高めようとしている。

また、国が推進しているGIGAスクール構想に先駆けて環境整備した機器を使い、普段の授業に積極的に活用し、他校と遠隔授業などを積極的に推進しているところである。

このように、教育環境を向上させ、将来を担う子どもの育成を目指している。

その他にも、小中学校に勤務する教員又は職員のための住宅が老朽化しており、今後必要箇所を改修し、居住環境の整備により授業に専念し、充実した教育活動の実現、職員の確保等に努める。

②社会教育

過疎化の進む中、婦人会・青年団等の活動は縮小を余儀なくされているが、活動の拠点として公民館活動を充実させ、多様な文化活動の場として提供すると共に、歴史や芸術関連の活動については、積極的に援助する。また、公民館等の施設を利用し、都市との交流や、近隣市町村との交流を進める。

生涯教育では、夢の持てる人づくりを図るため、住民の多様なニーズに応える学習機会の提供や自主的な活動への支援等を行うとともに、健康づくりのための多様なスポーツ・レクリエーションの場や機会の提供、関係団体や指導者の育成等、生きがいを見出す生涯学習活動を推進する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9. 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等	公民館修繕事業	野迫川村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小中学校英会話講師派遣事業	野迫川村	

		海外派遣研修事業	野迫川村	
--	--	----------	------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村には15の集落があったが、うち2集落については現在住民がいなく消滅状態である。また、昭和45年に比べて50%以上の人口減少を示した集落は多数存在する。さらに高齢化が進行する中で、高齢家庭、独居家庭が増え、日常生活面の不安感が増大する一方、集落の環境維持や各種行事、活動の運営が困難となってきている。

(2) その対策

人口の減少、高齢化の振興により集落機能の維持や個人の維持までが困難な状況が現れる恐れがあり、また、新たな事業や産業を興し、村の活性化を図る上でも集落単位での取り組みが難しくなっている。これらの問題を解決するためには比較的活力のある集落を中心に集落のグループ化を行い、さらには、集落間の相互扶助により高齢者の福祉活動等の推進を図る。

具体的には、中集落を中心に野川生活圏、上垣内集落を中心に上垣内生活圏、北今西集落を中心に北今西生活圏を設定し、それぞれの中心集落には日常生活に必要な施設の立地を促進する。また、それぞれの集落郡が有機的に統合、協力し合えるように村内道路の改良、通信網整備を行う。

他にも空き家等の既存ストックの現状把握や利活用方策の検討を行い、移住交流などができるよう受け入れ基盤を拡充し集落の活性化を推進する事業を行っていく。

平成23年9月の台風12号により甚大な被害を受けた北股地区の復興を目指して、改良住宅の建設をはじめとする魅力ある集落づくりを進めるため、小規模住宅地区改良事業及び過疎集落自立再生対策事業を行っていく。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
10. 集落の整備	(3) その他	空き家等の既存ストックの現状把握や利活用方策の検討事業	野迫川村	

		北股地区小規模住宅改良事業 (住宅建設、周辺改良等)	野迫川村	
--	--	-------------------------------	------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

現在本村には、平維盛塚や荒神社、有形・無形文化財や天然記念物等貴重な資源が存在し、村全体として歴史的色彩の強い景観を有している。

しかし、その一方で人口の減少、高齢化と共に施設におけるコミュニティーが崩壊しつつあり、地域に全承されてきた歴史的文化までが埋もれてしまう恐れがでてきている。

天然記念物のキリクチ（イワナ）については生息環境の悪化から、絶滅の危機に瀕している。

また、熊野参詣道小辺路が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、文化資源としての活用が図られるものと期待される。

(2) その対策

本村にある貴重な文化財、歴史的資源等の保全を図る。

文化の継承は地域のコミュニティーと密接な関係にあり、コミュニティーが崩壊してしまうと、これまで長年培われてきた文化、つまり昔話やわらべうた、風習等が埋もれてしまう恐れがあり、したがって、これらの伝統文化の継承は地域のコミュニティー施設の整備・活動の推進によって文化活動の振興を図る。

また、熊野参詣道小辺路の世界遺産登録は、地域文化の振興とそれらに関連する諸施策に多岐にわたり付加価値があり、世界遺産としての利活用を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 1. 地域文化の振興等	(3) その他	高福寺（重要文化財収納）	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

1 2. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

少子高齢化や就労の確保が厳しい等の理由により過疎化が著しく振興し、地域の活性化が乏しく、村全体に活力が衰退してきている。

その要因として、人材の不足が挙げられ本村の重点課題として、過疎問題が地域活性化を推進する上で最も大きな障害となっている。

また、現在本村が直面する諸問題に対する検討が繰り返されているのが現状である。

(2) その対策

地域の活性化は住民一人一人が力を結集して推進できるものであり、そのためには、公共と民間、学校と家庭並びに地域社会、本村と他市町村等様々な分野において、本村の将来を担う人材の育成に積極的に取り組み、人材育成のリーダー・地域活性化のけん引力となるリーダーの養成を図っていく。また、村の特色を生かし、独自の交流活動を展開し、その交流の中から生み出される刺激を村の活力として生かしていく必要がある。

また、村内にある施設の公共施設等総合管理計画を策定しているが、個別施設計画を策定し、より良い施設の活用方法を検討していく。

村民が安心して暮らしていけるよう村内の木造住宅の耐震診断の促進を図っていくため、耐震改修促進計画を改定する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
1 2. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	個別施設計画策定業務	野迫川村	
		耐震診断促進事業	野迫川村	
		公共施設等総合管理計画改定支援業務	野迫川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上記計画は、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら実施していく。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
2. 移住・定住・地域間交流の推進、人材育成	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住促進施設指定管理事業	野迫川村	当該施策の効果が将来に及ぶ
5. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	橋梁点検	野迫川村	当該施策の効果が将来に及ぶ
6. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	し尿処理 ゴミ処理 ゴミ収集車購入事業	野迫川村 野迫川村 野迫川村	当該施策の効果が将来に及ぶ
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	安否確認システム 社会福祉協議会支援事業 野迫川村障害者計画及び障害副詞計画策定業務 障害児計画策定業務 高齢者福祉計画策定業務 介護保険事業計画策定業務 子育て支援計画策定業務	野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村 野迫川村	当該施策の効果が将来に及ぶ
9. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	海外派遣研修事業 小中学校英会話講師派遣事業	野迫川村 野迫川村	当該施策の効果が将来に及ぶ

12. その他地域の 自立促進に関し必要 な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特別事業	個別施設計画策 定業務	野迫川村	当該施策の効果 が将来に及ぶ
--------------------------------	-----------------------	----------------	------	-------------------